

平成30年度 「いわて保健福祉基金助成事業」第3次募集について

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、財団に設置された「基金」により、高齢者の保健福祉など、少子高齢社会を支える民間の活動に対して、助成を行っております。

助成事業の概要及び第3次募集の日程等は、次のとおりです。

項 目	概 要				
基金とは	いきいき岩手支援財団が管理する基金は、「 <u>長寿社会を支える民間活動の助成</u> 」を目的に、 <u>国の地方交付税により岩手県が設置した</u> ものです。 基金総額は33億円で、「 <u>いわて保健福祉基金23億円</u> 」、「 <u>いわて子ども希望基金10億円</u> 」として管理し、その運用益が活用されています。				
助成対象事業	基金名	事業種別	主な対象事業の例		
	いわて保健福祉基金	一般枠（保健福祉、地域福祉）	高齢者等の保健福祉の向上に資する事業 地域福祉の増進を図る事業		
	営利を目的とする事業は除かれます。				
助成対象者	岩手県内に住所、または活動の本拠を有する民間の団体、法人、個人				
助成額	申請書類等の審査により、事業に直接必要と認められる経費です。 限度額： いわて保健福祉基金300万円（「ご近所」は30万円） <u>なお、内示以前に支出した経費は対象になりません。</u>				
対象外経費	不動産取得費、職員給与費、団体等の運営費、パーティの飲食費 等				
助成期間	単年度。ただし、年次計画で段階的に行う事業は効果を見て3年継続可。				
第3次の日程及び取扱窓口	基金名	事業種別	締 切	交付決定	取扱窓口・問合せ
	いわて保健福祉基金	一般（保健福祉等）	8月22日（水） 必着	10月中旬頃（予定）	いきいき岩手支援財団 総務・健康支援課 019-626-0196
締切後に審査委員会で、助成する事業や経費について審査が行われます。					
実績報告	事業完了後実績報告書を提出していただき、審査の結果、事業完了が確認された場合に、助成金をお支払いします。 ※実績報告の締切は事業終了後60日以内または当該年度の3月20日のどちらか早いほうになります。				
前金払	原則事業完了後の支払ですが、必要に応じ80%以内の前金払を行います。				
領収書等	実績報告書には、経理帳簿等及び領収書の写しを添付していただきます。（帳簿と領収書等を突合してからご提出ください。） また、領収書の写しには原本証明をお願いします。				

※詳しくは、助成金交付規程と運用基準をご覧ください。